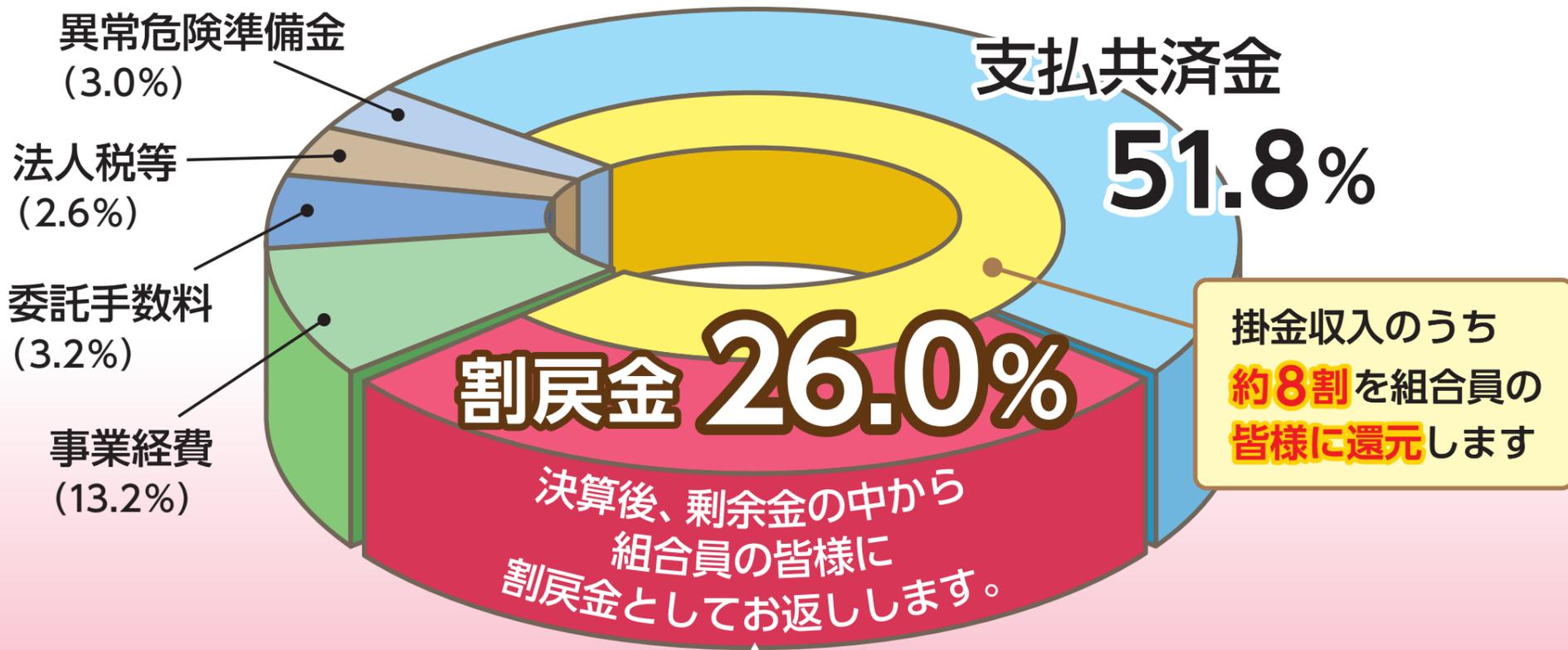




平成27年度 割戻金

割戻金が生まれる仕組み 《生命共済(大人)の例》

〔掛金収入〕



生命共済

大人 26%

子ども 29%

火災共済

平成28年熊本地震共済金の支払いのため、27年度の割戻しはありません。



長期生命共済

現職組合員 (積立期間契約者)

退職組合員 (保障期間契約者)

に割り戻しいたします。



この割戻金は毎年積み立てられ、組合脱退時にお返しします。また、退職後長期生命共済を利用される方については、その掛金の一部となります。

詳しくは、各駐屯地等の地域担当者または防衛省生協本部へ直接おたずねください